

# 江 東 区 公 報

目 次

◎規 則（教）

江東区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則（11）……………2

◎訓 令

江東区職員の旅費支給規程の一部改正（11）……………2

◎告 示

区域外指定地域密着型サービス事業所の指定について(145)……………5  
 第1回区議会臨時会の招集について(146)……………5  
 指定居宅介護支援事業所の廃止について(147)……………5  
 住居表示の実施について(150)……………5  
 令和2年度補正予算の公表について(151)……………9  
 指定居宅介護支援事業所の廃止について(152)……………12  
 指定避難所の指定について（153）……………12  
 特別区道路線の区域変更・供用開始について(155)……………13  
 虚偽の転入届の取消し及びこれに基づく住民票の写し等の無効告示について(156)……………22  
 保管自転車の処分について（令和2年4月下旬・5月上旬）(157)……………22  
 保管自転車の処分について（令和2年5月下旬）(159)……………22  
 指定避難所の指定取消しについて(161)……………22  
 第2回区議会定例会の招集について(162)……………22  
 建築基準法第86条第1項に基づく認定について(163)……………23

◎告 示（教）

令和2年第5回江東区教育委員会定例会の招集(8)……………23

◎告 示（選）

江東区議会議員選挙における候補者の選挙運動費用に関する収支報告書の要旨の公表の一部訂正について(8)……………24  
 選挙人名簿からの抹消(9)……………24  
 選挙権を有する者の総数の50分の1の数

、3分の1の数及び6分の1の数(10)……………24  
 令和2年7月5日執行の東京都知事選挙におけるポスター掲示場の設置(11)……………25

◎告 示（監）

令和元年度第4回定期監査の結果及び公表について(10)……………42

◎区 議 会

区議会議決事項（令和2年第1回臨時会）……………43

規 則 ( 教 )

江東区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

令和 2 年 5 月 2 9 日

教育長 本 多 健一郎  
教育委員 橋 本 俊 雄

◎江東区教育委員会規則第 1 1 号

江東区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

江東区立学校の管理運営に関する規則 (昭和 5 3 年 9 月江東区教育委員会規則第 2 号) の一部を次のように改正する。

第 3 条の 2 に次の 1 項を加える。

3 第 1 項の規定にかかわらず、令和 2 年度に限り、施行令第 2 9 条の規定に基づく休業日のうち夏季休業日は、8 月 8 日から 8 月 2 4 日までとする。

第 2 2 条に次の 1 項を加える。

2 前項の規定にかかわらず、令和 2 年度に限り、施行令第 2 9 条の規定に基づく休業日のうち夏季休業日は、8 月 1 日から 8 月 2 8 日までとする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

訓 令

◎江東区訓令甲第 1 1 号

庁 中 一 般  
出 張 所  
事 業 所

江東区職員の旅費支給規程 (昭和 4 8 年 6 月江東区訓令甲第 2 3 号) の一部を次のように改正する。

令和 2 年 5 月 2 1 日

江東区長 山 崎 孝 明

第 7 条を次のように改める。

(条例第 1 5 条第 3 号の任命権者が人事委員会と協議して住所又は居所の移転を特に必要と認める場合)

第 7 条 条例第 1 5 条第 3 号に規定する任命権者が人事委員会と協議して住所又は居所の移転を特に必要と認める場合は、旧在勤地から新在勤地までの路程が 4 0 キロメートル以上あり、かつ、新住所又は新居所が新在勤庁の方向にあって、現実の移転の路程が 4 0 キロメートル以上ある場合とする。

第 8 条及び第 8 条の 2 を削り、第 9 条を第 8 条とする。

第 1 0 条第 2 項中「条例第 1 5 条第 2 号に規定する旅行雑費又は」を削り、同条を第 9 条とする。

別表第 2 第 1 号の表旅行雑費 (1 日につき) の項を削る。

別記第 1 号様式を次のように改める。



別記第4号様式(甲) (第5条の2関係)

日	時 旅行時間	旅行目的	旅行先	経路		乗車券 (区間別普通乗車券)	交通費		備考
				経路	経路		乗車券	車賃	
	時 分から 時 分まで								
	時 分から 時 分まで								
	時 分から 時 分まで								
	時 分から 時 分まで								
	時 分から 時 分まで								
	時 分から 時 分まで								
	時 分から 時 分まで								
	時 分から 時 分まで								
	時 分から 時 分まで								
	時 分から 時 分まで								
	時 分から 時 分まで								
	時 分から 時 分まで								
	時 分から 時 分まで								
	時 分から 時 分まで								
	時 分から 時 分まで								
	時 分から 時 分まで								
	時 分から 時 分まで								
	時 分から 時 分まで								
	時 分から 時 分まで								

附 則

(施行期日)

- この規程は、公布の日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

(経過措置)

- この規程による改正後の江東区職員の旅費支給規程は、この規程の適用の日以後に出発する旅行について適用し、同日前に出発した旅行については、なお従前の例による。

告 示

**◎江東区告示第145号**

介護保険法第78条の2第1項の規定により指定地域密着型サービス事業者を指定したので、同法第78条の11の規定に基づき、下記のとおり告示する。

令和2年5月12日

江東区長 山 崎 孝 明

記

- 1 介護保険事業者番号  
1370201616
- 2 事業所の名称及び所在地  
アトリエ・ガラパゴス デイサービス  
東京都中央区東日本橋三丁目2番4号八光ビル6階
- 3 事業者の名称、所在地及び代表者  
株式会社アトリエ・ガラパゴス  
東京都中央区東日本橋三丁目2番4号八光ビル6階  
代表取締役 李 英愛
- 4 指定年月日  
令和2年5月1日
- 5 サービスの種類  
地域密着型通所介護

**◎江東区告示第146号**

下記事件につき、令和2年第1回江東区議会臨時会を5月25日に招集する。

令和2年5月18日

江東区長 山 崎 孝 明

記

- 1 専決処分した事件の報告及び承認について
- 2 専決処分した事件の報告及び承認について
- 3 専決処分した事件の報告及び承認について
- 4 専決処分した事件の報告及び承認について
- 5 専決処分した事件の報告及び承認について
- 6 令和2年度江東区一般会計補正予算（第3号）

**◎江東区告示第147号**

介護保険法第78条の5第2項の規定により指定地域密着型サービス事業者から事業の廃止の届出があったので、同法第78条の11の規定に基づき、下記のとおり告示する。

令和2年5月20日

江東区長 山 崎 孝 明

記

- 1 介護保険事業所番号  
1370702647
- 2 事業所の名称及び所在地  
リハビリスタジオ トイボ  
東京都墨田区亀沢一丁目5番12号 2階
- 3 事業者の名称、所在地及び代表者  
株式会社東新アクア  
東京都墨田区亀沢一丁目5番8号  
代表取締役 平井 要子
- 4 廃止年月日  
令和2年4月30日
- 5 サービスの種類  
地域密着型通所介護

**◎江東区告示第150号**

本区内の一部に住居表示を実施するので、住居表示に関する法律（昭和37年法律第119号）第3条第3項の規定に基づき、その区域及び期日並びに当該区域における住居表示の方法、街区符号及び住居番号を次のとおり告示する。

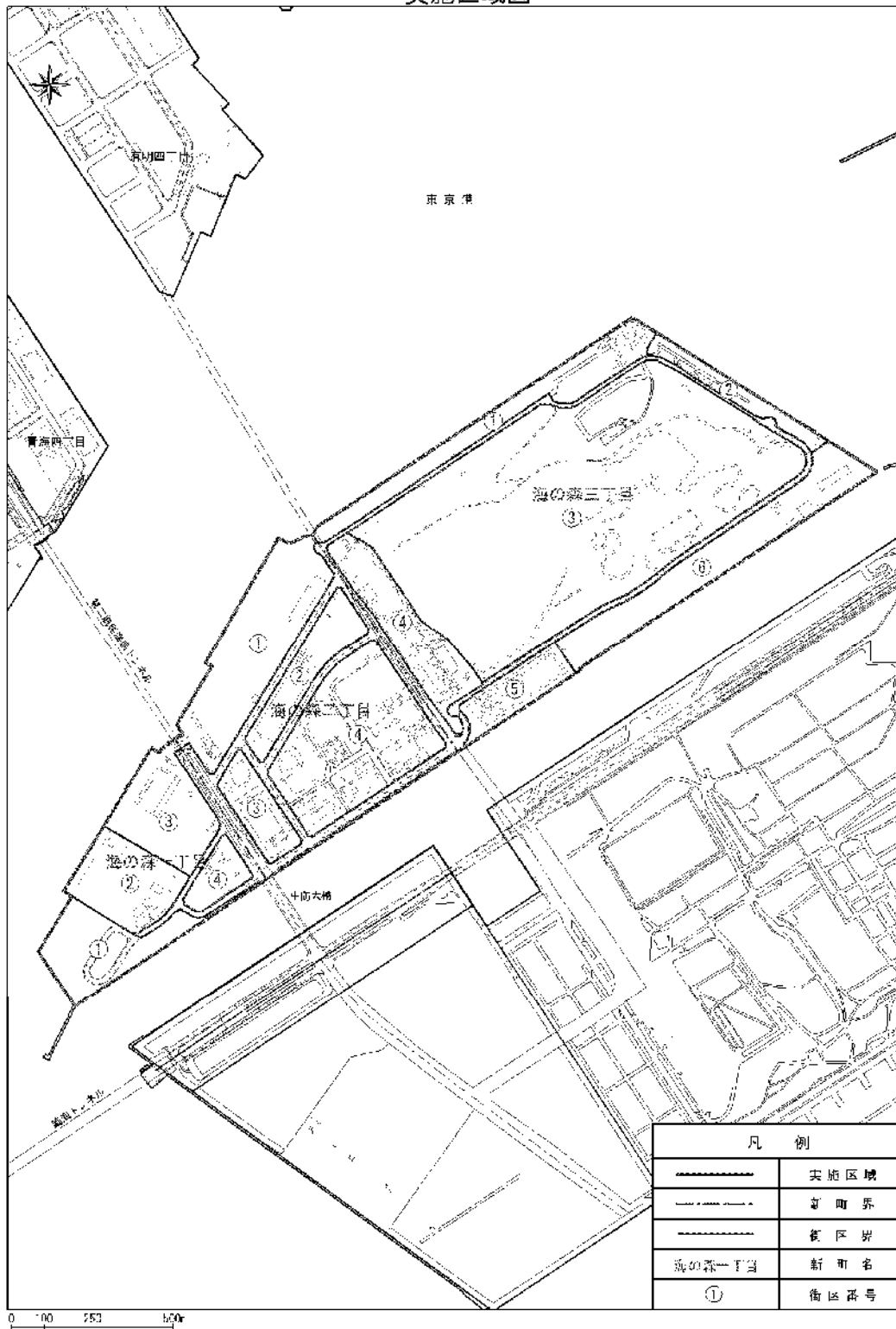
令和2年5月25日

江東区長 山 崎 孝 明

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1 住居表示を実施する区域 | 別図のとおり    |
| 2 住居表示を実施する期日 | 令和2年6月25日 |
| 3 住居表示の方法     | 街区方式      |
| 4 街区符号及び住居番号  | 別図のとおり    |

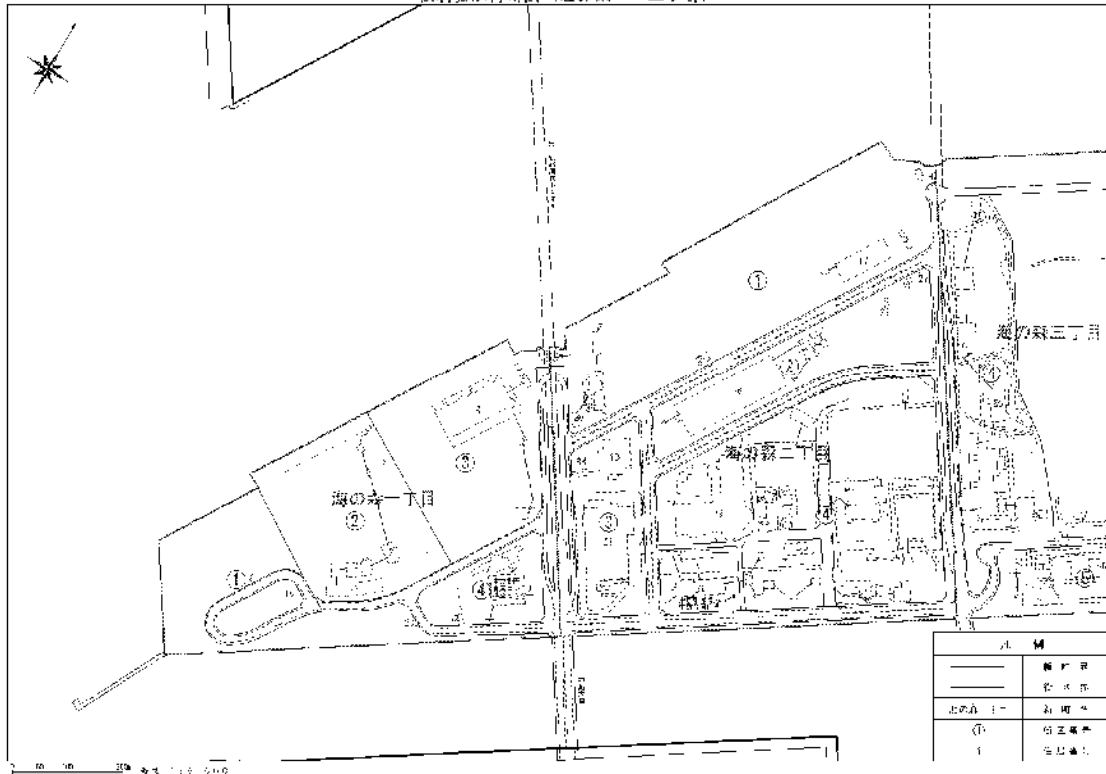
別図 1

実施区域図



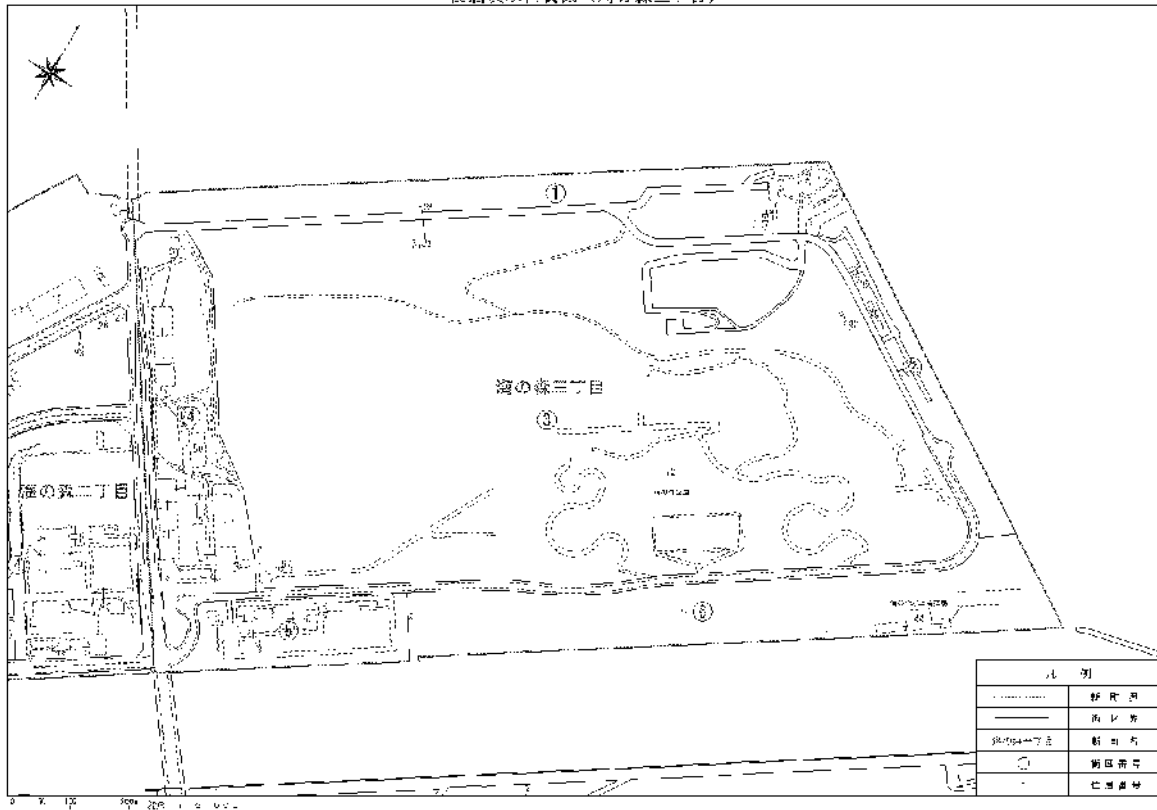
別図2

住所表示付地図(海の森一・二丁目)



別図 3

住居表示付養園（海の森三丁目）





◎江東区告示第151号

令和2年5月25日、江東区議会の議決を経た、  
令和2年度補正予算を地方自治法(昭和22年法律第67号)第219条第2項の規定に基づき、  
次のとおり公表する。

令和2年5月25日

江東区長 山 崎 孝 明

記

- 1 令和2年度江東区一般会計補正予算(第3号)

令和 2 年度江東区一般会計補正予算 (第 3 号)

令和 2 年度江東区一般会計補正予算 (第 3 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 5,767,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 273,239,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
14	国 庫 支 出 金	92,113,575	162,281	92,275,856
	1 国 庫 負 担 金	34,313,974	70,521	34,384,495
	2 国 庫 補 助 金	57,785,061	91,760	57,876,821
15	都 支 出 金	18,103,163	373,640	18,476,803
	2 都 補 助 金	7,087,515	373,640	7,461,155
18	繰 入 金	18,486,364	5,226,198	23,712,562
	1 基 金 繰 入 金	18,486,364	5,226,198	23,712,562
20	諸 収 入	2,596,076	4,881	2,600,957
	6 雑 入	1,432,811	4,881	1,437,692
	歳 入 合 計	267,472,000	5,767,000	273,239,000

歳出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総 務 費	80,202,043	116,607	80,318,650
	1 総 務 管 理 費	70,934,978	116,607	71,051,585
3	民 生 費	102,592,876	547,450	103,140,326
	1 社 会 福 祉 費	18,630,224	185,785	18,816,009
	2 高 齢 者 福 祉 費	5,184,470	133,804	5,318,274
	3 児 童 福 祉 費	57,374,023	227,861	57,601,884
4	衛 生 費	15,976,973	237,949	16,214,922
	3 公 衆 衛 生 費	4,590,621	237,949	4,828,570
5	産 業 経 済 費	2,061,420	4,346,751	6,408,171
	1 商 工 費	2,061,420	4,346,751	6,408,171
7	教 育 費	36,286,340	518,243	36,804,583
	1 教 育 総 務 費	13,137,519	7,081	13,144,600
	2 小 学 校 費	11,958,196	382,476	12,340,672
	3 中 学 校 費	7,718,781	128,099	7,846,880
	5 幼 稚 園 費	1,718,909	587	1,719,496
	歳 出 合 計	267,472,000	5,767,000	273,239,000

## ◎江東区告示第 1 5 2 号

介護保険法第 8 2 条第 2 項の規定により指定居宅介護支援事業者から事業の廃止の届出があったので、同法第 8 5 条の規定に基づき、下記のとおり告示する。

令和 2 年 5 月 2 5 日

江東区長 山 崎 孝 明  
記

- 1 介護保険事業所番号  
1 3 7 0 8 0 1 3 5 7
- 2 事業所の名称及び所在地  
コスモス居宅介護支援事業所  
東京都江東区大島九丁目 6 番 1 6 号
- 3 事業者の名称、所在地及び代表者

社会福祉法人江東ことぶき会

東京都江東区北砂二丁目 1 番 1 6 号

理事長 伊東 一輝

- 4 廃止年月日  
令和 2 年 4 月 3 0 日
- 5 サービスの種類  
居宅介護支援

## ◎江東区告示第 1 5 3 号

災害対策基本法 (昭 3 6 年法律第 2 2 3 号) 第 4 9 条の 7 第 1 項の規定に基づく指定避難所を下記のとおり指定した。

令和 2 年 5 月 2 6 日

江東区長 山 崎 孝 明

記

- 1 新たに指定をする指定避難所
  - (1) 施設名及び施設種別  
深川愛の園（社会福祉施設）
  - (2) 住所  
江東区冬木16番7号

◎江東区告示第155号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、特別区道の区域を下記のように変更する。

なお、その関係図面は、令和2年5月27日から2週間、本区土木部において一般の縦覧に供する。

令和2年5月27日

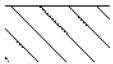

江東区長 山 崎 孝 明

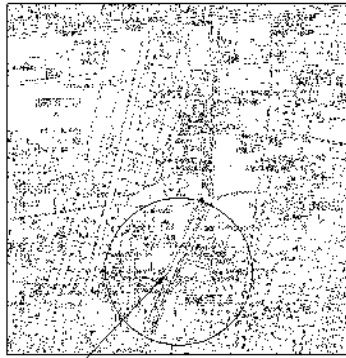
記

整理番号	路線名	変更の区間	変更前の敷地の幅員
			変更後の敷地の幅員
1	江494号	江東区北砂七丁目2番3内から 江東区北砂七丁目400番5内まで	次図表示のとおり
			次図表示のとおり
2	江495号	江東区北砂六丁目401番4内から 江東区北砂六丁目625番2内まで	次図表示のとおり
			次図表示のとおり
3	江496号	江東区北砂七丁目12番1内から 江東区北砂七丁目404番4内まで	次図表示のとおり
			次図表示のとおり
4	江496号	江東区東砂四丁目314番4内	次図表示のとおり
			次図表示のとおり
5	江498号	江東区北砂六丁目403番4内から 江東区北砂六丁目595番内まで	次図表示のとおり
			次図表示のとおり
6	江499号	江東区北砂六丁目500番1内から 江東区北砂六丁目508番先まで	次図表示のとおり
			次図表示のとおり
7	江573号	江東区北砂六丁目498番2先から 江東区北砂六丁目484番2内まで	次図表示のとおり
			次図表示のとおり

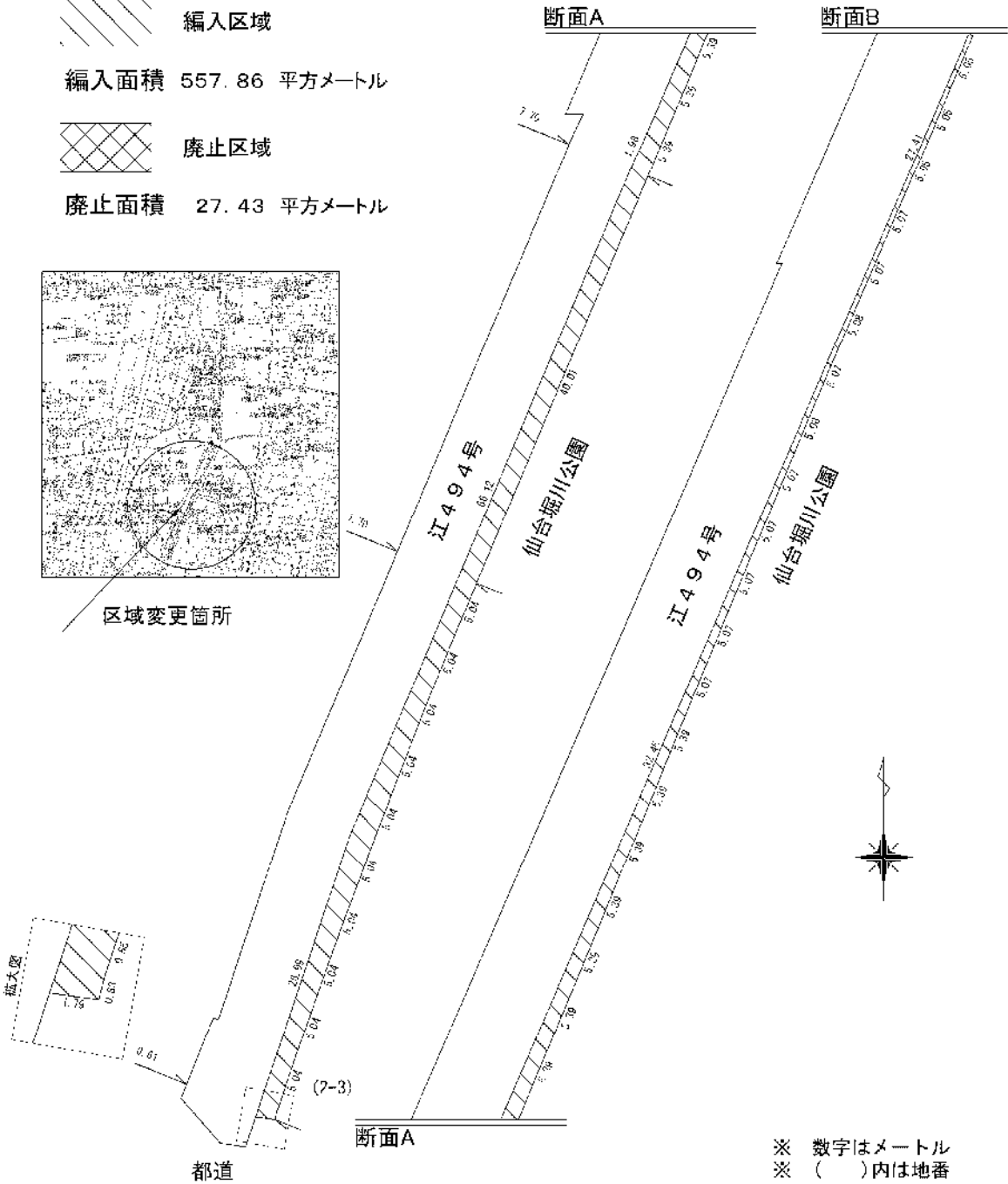
# 特別区道江494号区域変更略図(1/2)

江東区北砂七丁目地内

-  編入区域
- 編入面積 557.86 平方メートル
-  廃止区域
- 廃止面積 27.43 平方メートル



区域変更箇所



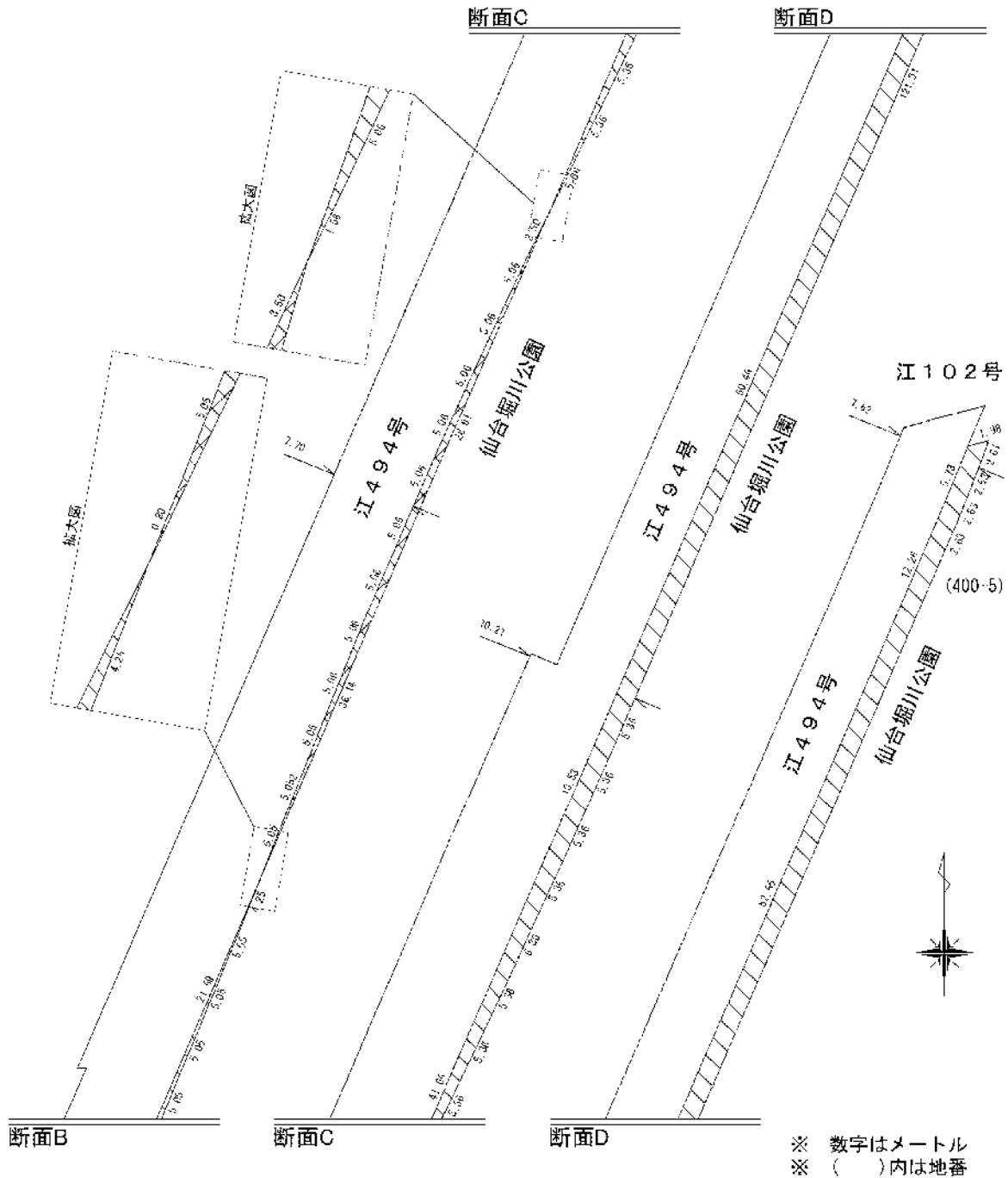
# 特別区道江494号区域変更略図(2/2)



編入区域

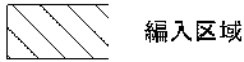


廃止区域

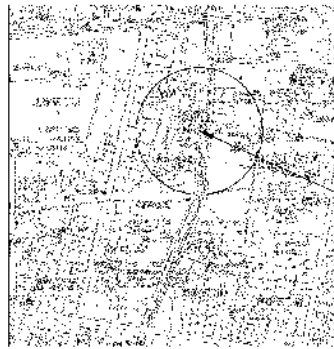


# 特別区道江495号区域変更略図

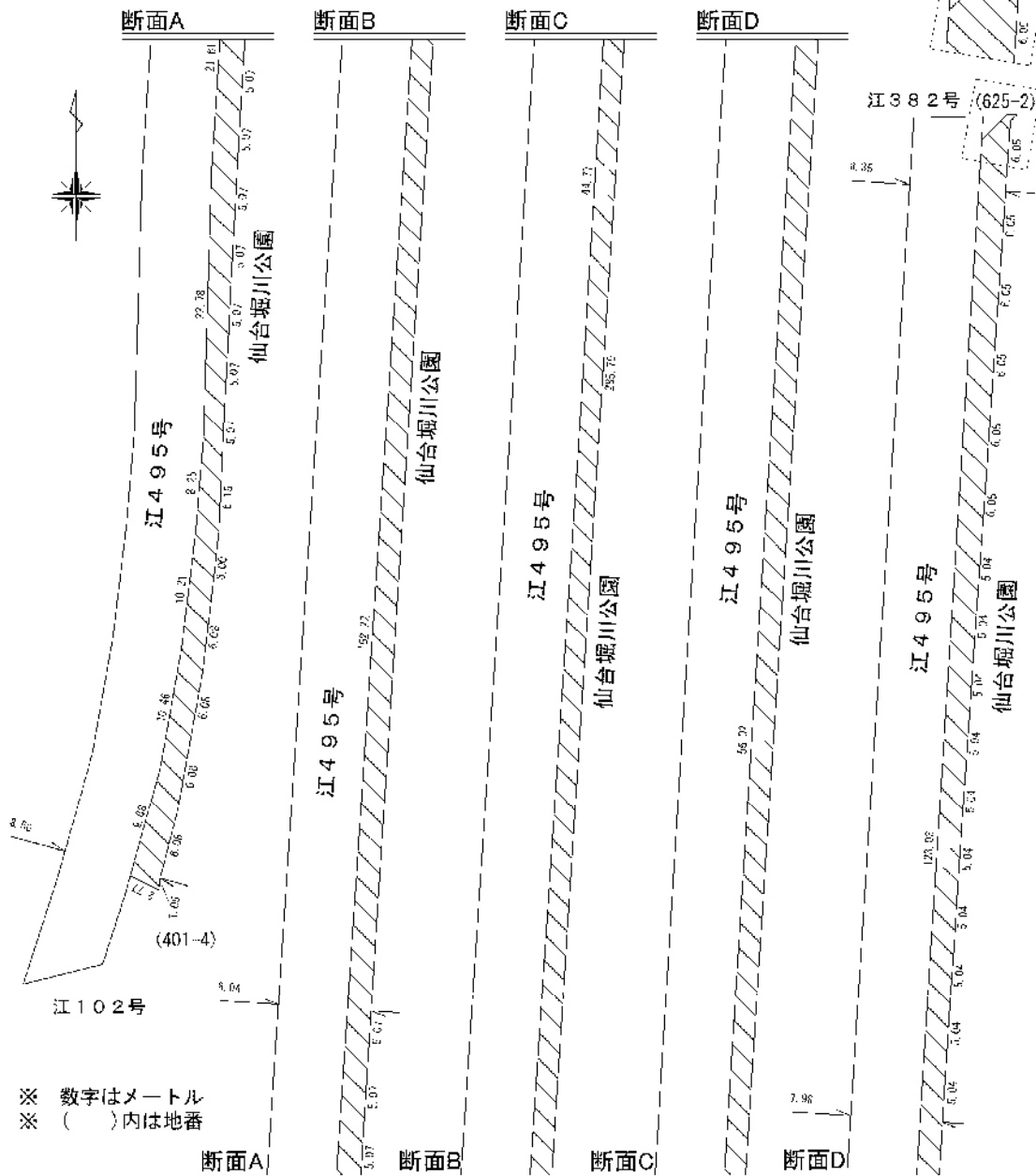
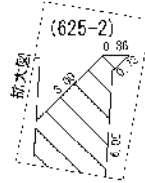
江東区北砂六丁目地内



編入面積 904.09 平方メートル



区域変更箇所

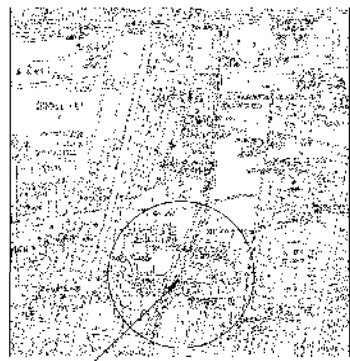
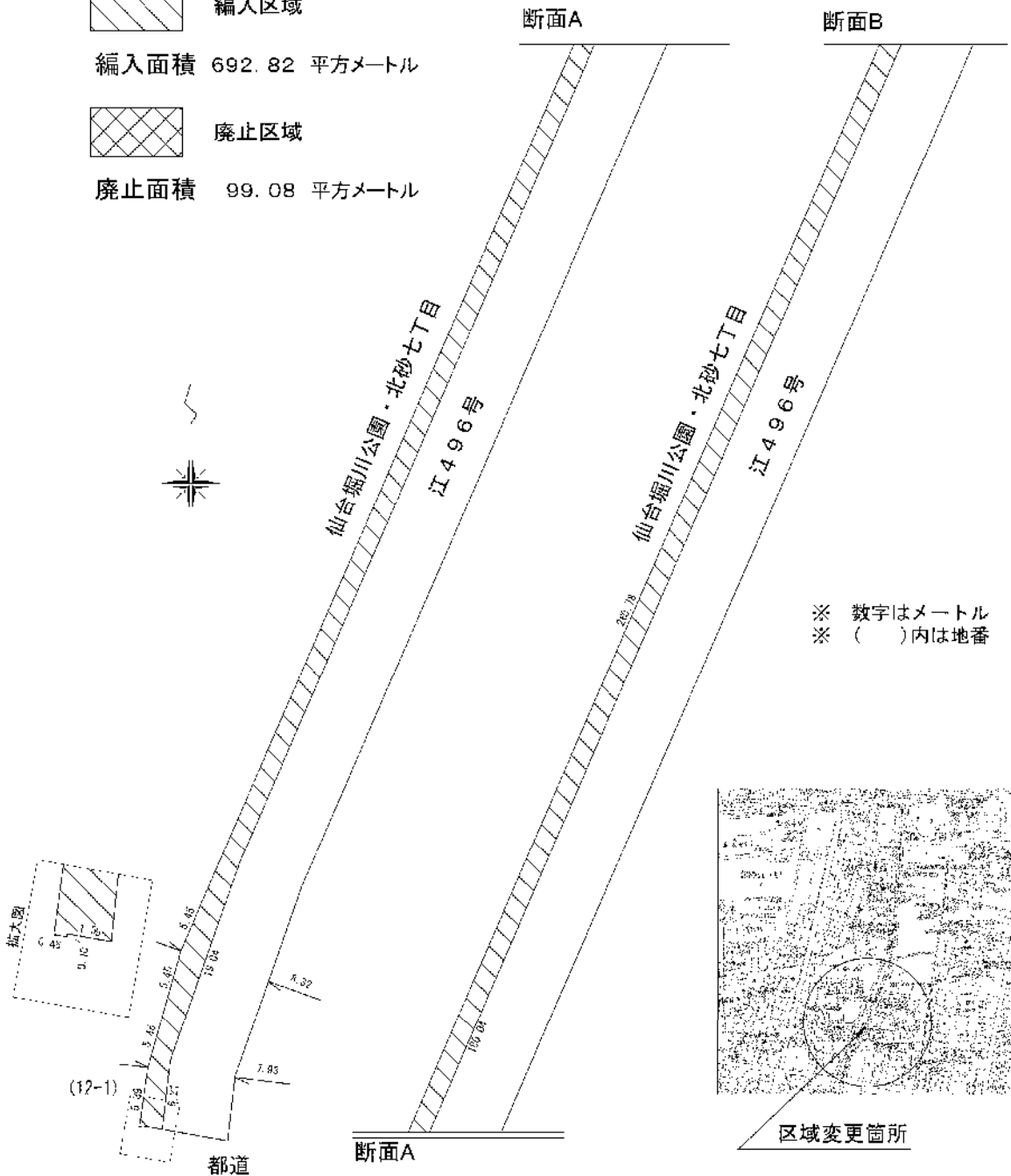




# 特別区道江496号区域変更略図(1/2)

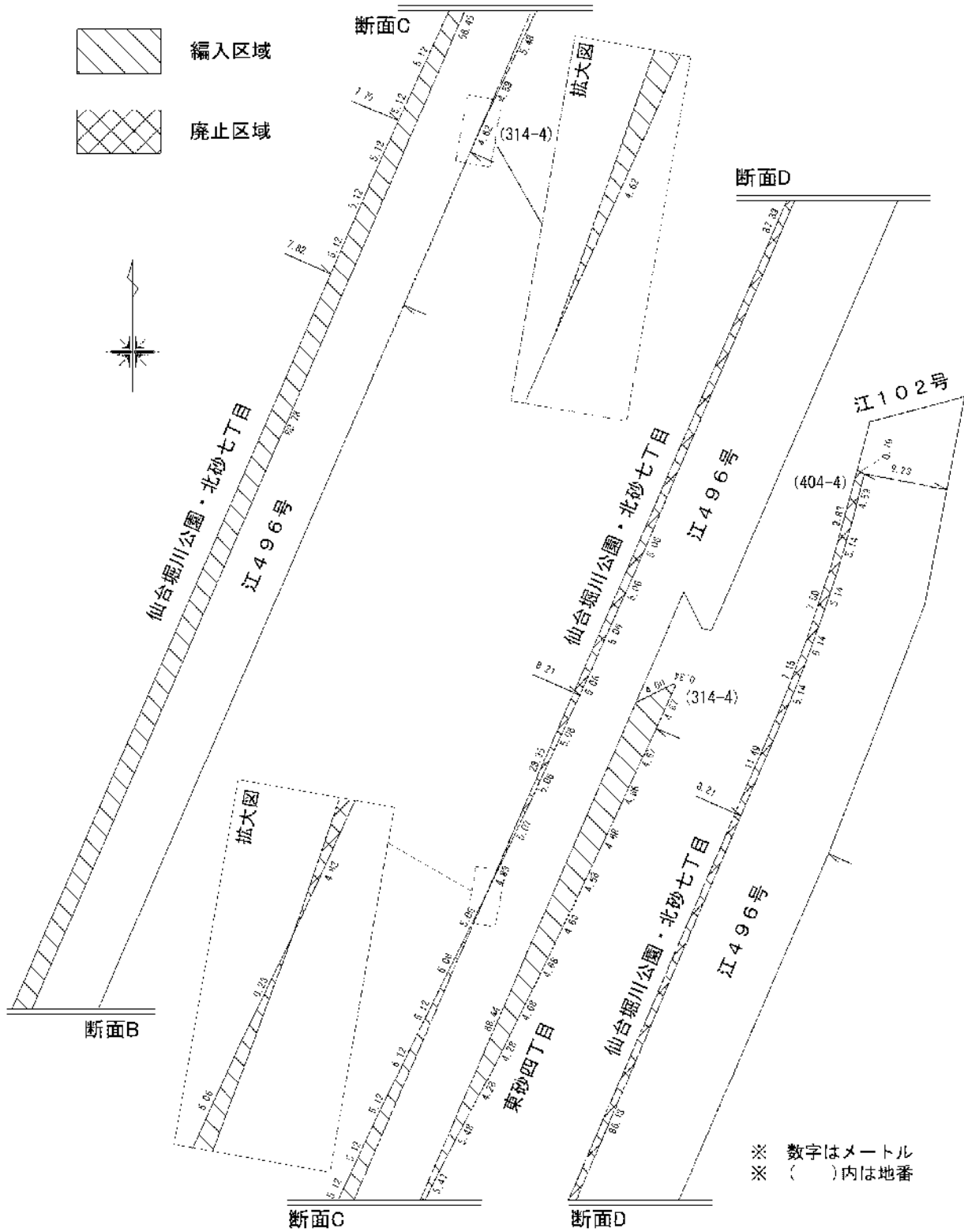
江東区北砂七丁目地内  
江東区東砂四丁目地内

-  編入区域  
編入面積 692.82 平方メートル
-  廃止区域  
廃止面積 99.08 平方メートル



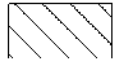
区域変更箇所

# 特別区道江496号区域変更略図(2/2)



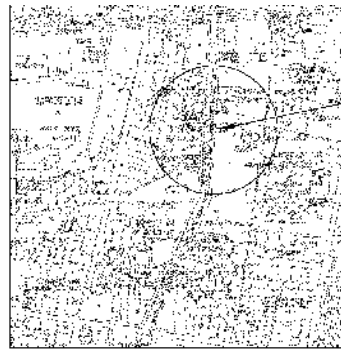
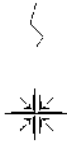
# 特別区道江498号区域変更略図

江東区北砂六丁目地内

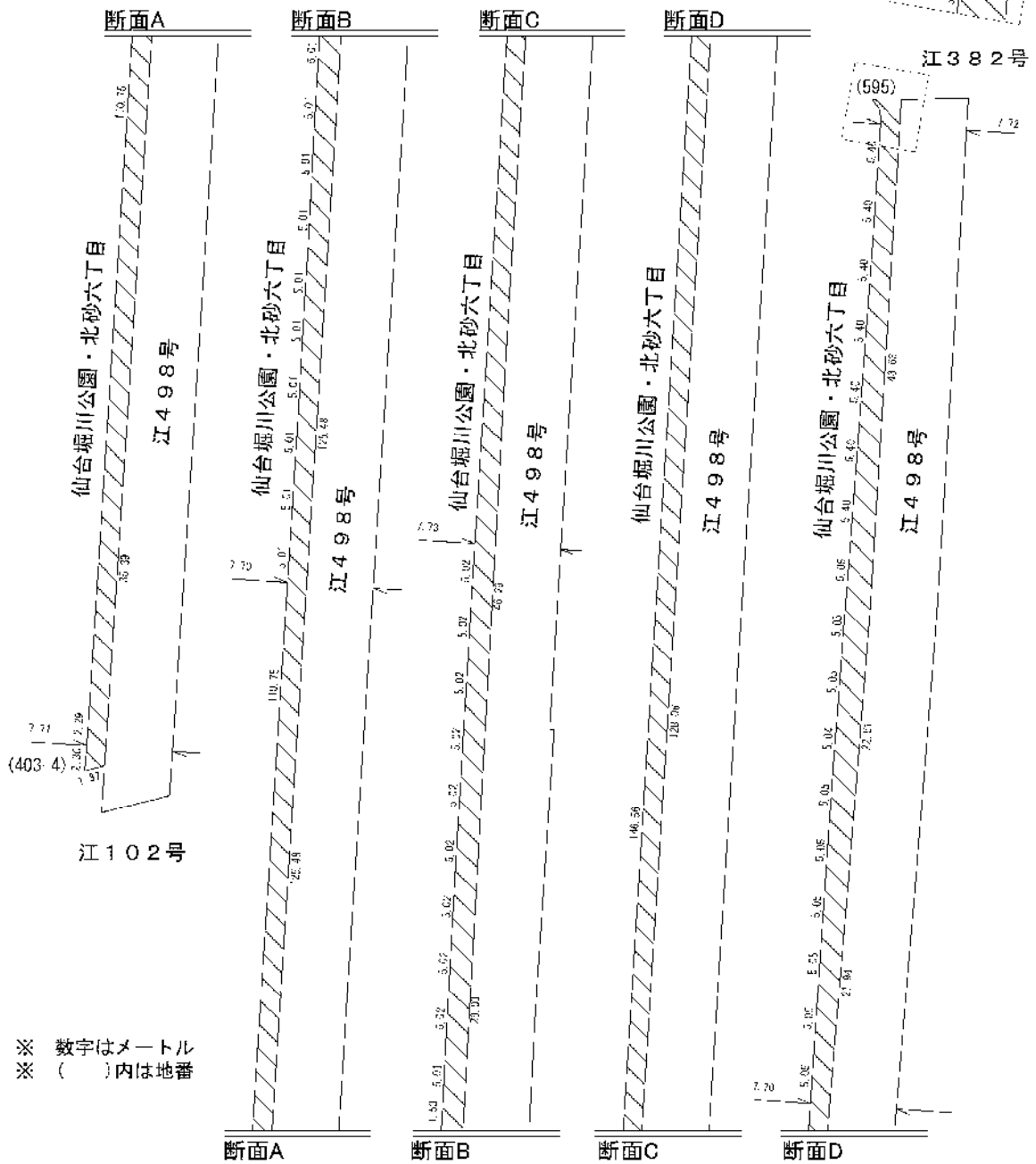
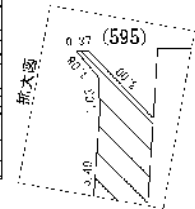


編入区域

編入面積 806.44 平方メートル



区域変更箇所



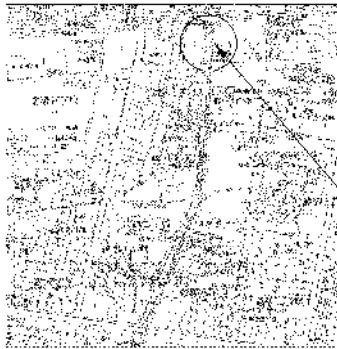
# 特別区道江499号区域変更略図

江東区北砂六丁目地内

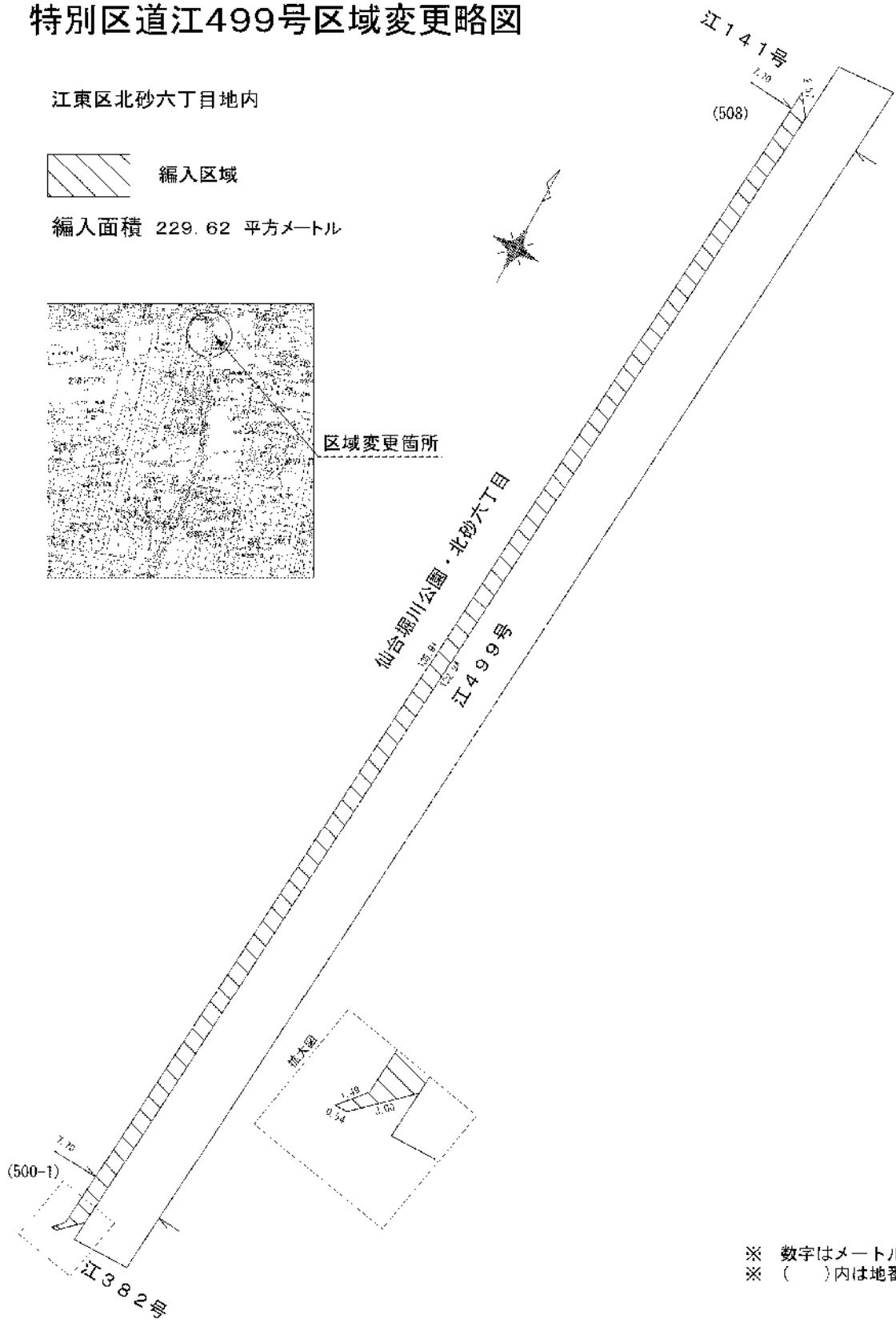


編入区域

編入面積 229.62 平方メートル



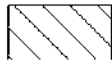
区域変更箇所



※ 数字はメートル  
※ ( )内は地番

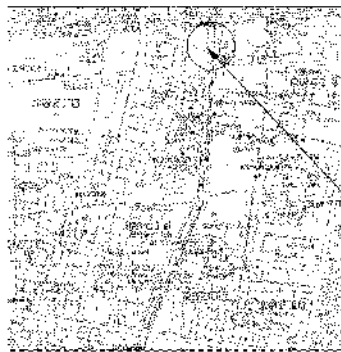
# 特別区道江573号区域変更略図

江東区北砂六丁目地内

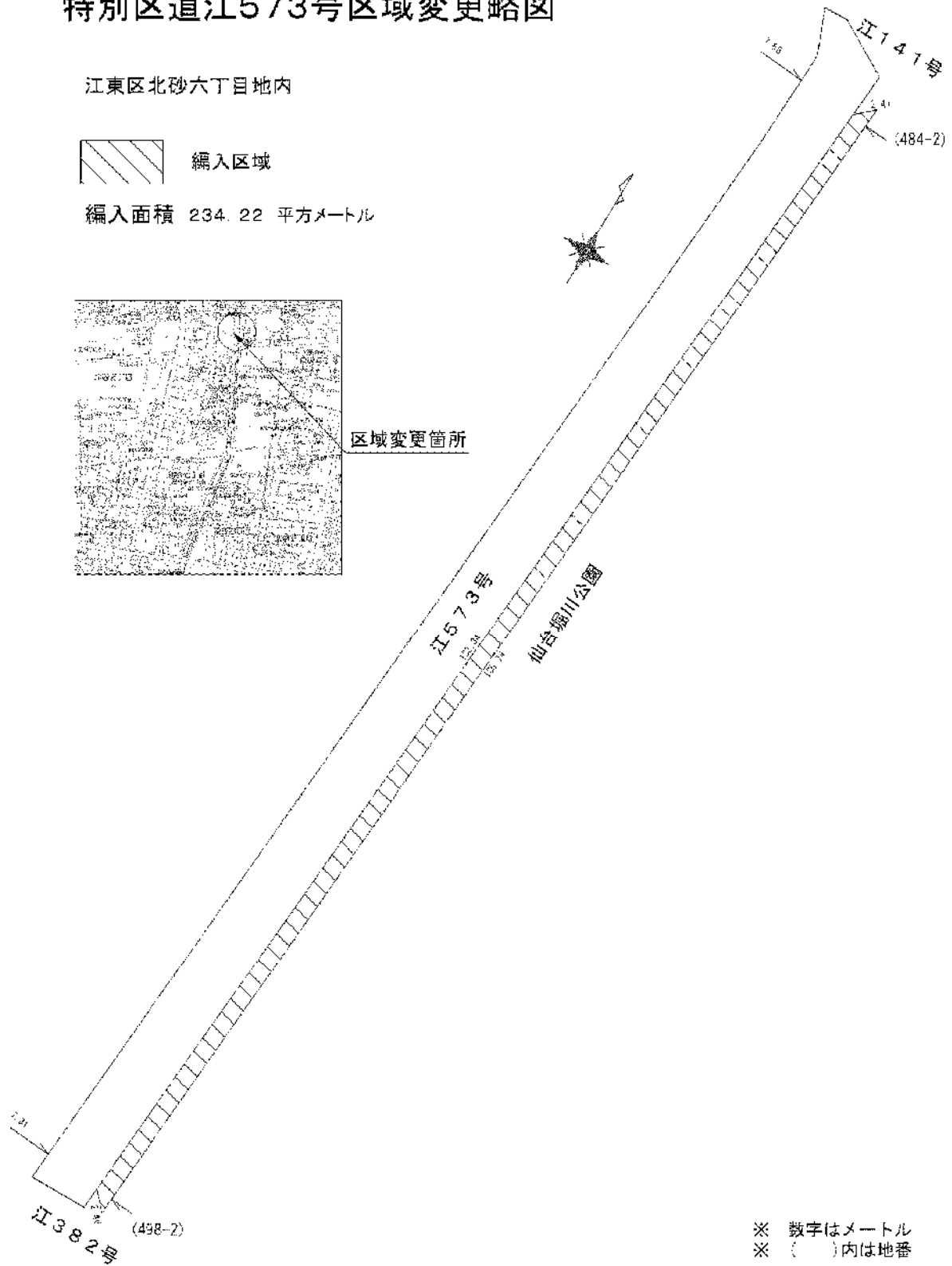


編入区域

編入面積 234.22 平方メートル



区域変更箇所



※ 数字はメートル  
 ※ ( )内は地番

**◎江東区告示第 1 5 6 号**

下記の者に係る住民基本台帳法（昭和 4 2 年法律第 8 1 号）第 2 2 条の規定による転入届は虚偽の届出によるものと判明したので、転入届を取り消し、下記のとおり住民票の写しを無効とする。

令和 2 年 5 月 2 7 日

江東区長 山 崎 孝 明  
記

## 1 事件本人

- (1) 住 所 東京都江東区北砂三丁目 3 番 1 - 4 0 1 号  
(2) 氏 名 塚野 一美  
(3) 生 年 月 日 昭和 4 9 年 1 2 月 7 日

## 2 無効とする証明書等

住民票の写し（発行年月日 令和 2 年 5 月 1 5 日 計 6 通）

**◎江東区告示第 1 5 7 号**

江東区自転車の放置防止及び自転車駐車場の整備に関する条例（昭和 6 0 年 1 0 月江東区条例第 2 8 号）第 1 5 条第 2 項及び第 2 3 条第 2 項の規定により保管した自転車で利用者等の確認ができないものについて、別紙のとおり告示する。

なお、この告示のときから 1 か月を経過しても当該自転車を返還することができない場合は、同条例第 1 5 条第 3 項及び第 2 3 条第 3 項の規定により、当該自転車を処分する。

令和 2 年 5 月 2 9 日

江東区長 山 崎 孝 明

〔別紙省略〕

**◎江東区告示第 1 5 9 号**

江東区自転車の放置防止及び自転車駐車場の整備に関する条例（昭和 6 0 年 1 0 月江東区条例第 2 8 号）第 1 5 条第 2 項及び第 2 3 条第 2 項の規定により保管した自転車で利用者等の確認ができないものについて、別紙のとおり告示する。

なお、この告示のときから 1 か月を経過しても当該自転車を返還することができない場合は、同条例第 1 5 条第 3 項及び第 2 3 条第 3 項の規定により、当該自転車を処分する。

令和 2 年 6 月 1 日

江東区長 山 崎 孝 明

〔別紙省略〕

**◎江東区告示第 1 6 1 号**

災害対策基本法（昭和 3 6 年法律第 2 2 3 号）

第 4 9 条の 7 第 2 項の規定に基づき、指定避難所について次のように指定の取消しをする。

令和 2 年 6 月 3 日

江東区長 山 崎 孝 明  
記

## 1 指定の取消しをする指定避難所

- (1) 施設名及び施設種別  
児童会館（公共施設）  
(2) 住所

江東区住吉一丁目 9 番 8 号

**◎江東区告示第 1 6 2 号**

下記事件につき、令和 2 年第 2 回江東区議会定例会を 6 月 1 0 日に招集する。

令和 2 年 6 月 3 日

江東区長 山 崎 孝 明  
記

- 1 令和元年度江東区繰越明許費繰越計算書について
- 2 包括外部監査契約の締結について
- 3 江東区奨学資金貸付金の返還請求に関する民事訴訟の提起について
- 4 仙台堀川公園改修工事（その 2）請負契約
- 5 江東区立第二亀戸小学校校舎増築その他改修工事請負契約
- 6 江東区立第二亀戸小学校校舎増築その他電気設備改修工事請負契約
- 7 江東区立第二亀戸小学校校舎増築その他機械設備改修工事請負契約
- 8 江東区立第二大島中学校改築工事請負契約
- 9 江東区立第二大島中学校改築電気設備工事請負契約
- 10 江東区立第二大島中学校改築機械設備工事請負契約
- 11 江東区立南砂中学校校舎その他改修工事請負契約
- 12 江東区立南砂中学校校舎その他電気設備改修工事請負契約
- 13 江東区立南砂中学校校舎その他機械設備改修工事請負契約
- 14 議決を得た契約の契約変更について
- 15 議決を得た契約の契約変更について
- 16 議決を得た契約の契約変更について
- 17 デジタル防災行政無線（移動系）移動局設備供給契約
- 18 江東区個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例

- 19 江東区事務手数料条例の一部を改正する条例
- 20 江東区印鑑条例の一部を改正する条例
- 21 江東区特別区税条例等の一部を改正する条例
- 22 水防又は応急措置の業務に従事した者の損害補償に関する条例の一部を改正する条例
- 23 江東区災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

◎江東区告示第163号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条第1項の規定により次のとおり認定したので、同条第8項の規定により告示する。

なお、関係図面は、本区都市整備部建築課において縦覧に供する。

令和2年6月3日

江東区長 山崎孝明  
記

認定年月日及び認定番号	敷地の地名地番	申請者住所氏名	備考
令和2年5月29日第169号	東京都江東区 亀戸七丁目23番1、23番2、23番3、23番4、23番5	東京都新宿区 西新宿二丁目8番1号 東京都知事 小池百合子	

告 示 （ 教 ）

◎江東区教育委員会告示第8号

下記により、令和2年第5回江東区教育委員会定例会を招集する。

令和2年5月26日

江東区教育委員会

教育長 本多健一朗  
記

- 1 日時 令和2年5月29日（金）  
午後1時
- 2 場所 江東区教育センター
- 3 議題
  - 日程第1 議案第26号 江東区奨学資金貸付金の返還請求に関する民事訴訟の提起について
  - 日程第2 議案第27号 江東区立第二大島中学校改築工事請負契約
  - 日程第3 議案第28号 江東区立第二大島中学校改築電気設備工事請負契約
  - 日程第4 議案第29号 江東区立第二大島中学校改築機械設備工事請負契約
  - 日程第5 議案第30号 江東区立第二亀戸小学校校舎増築その他改修工事請負契約
  - 日程第6 議案第31号 江東区立第二亀戸小学校校舎増築その他電気設備改修工事請負契約
  - 日程第7 議案第32号 江東区立第二亀戸小学校校舎増築その他機械設備改修工事請負契約
  - 日程第8 議案第33号 江東区立南砂中学校校舎その他改修工事請負契約
  - 日程第9 議案第34号 江東区立南砂中学校校舎その他電気設備改修工事請負契約
  - 日程第10 議案第35号 江東区立南砂中学校校舎その他

機械設備改修工  
事請負契約

日程第 1 1 議案第 3 6 号

議決を得た契約  
の契約変更につ  
いて (江東区立  
東川小学校校舎  
増築その他改修  
工事)

日程第 1 2 議案第 3 7 号

江東区立学校の  
管理運営に関す  
る規則の一部を  
改正する規則

4 報告事項

(1) 新型コロナウイルス感染症の対応について  
ほか

5 協議事項

(1) 江東区マンション建設計画の事前届出等に  
関する条例第 1 0 条に定める施設状況の公表  
について ほか

告 示 ( 選 )

◎江東区選挙管理委員会告示第 8 号

江東区議会議員選挙における候補者の選挙  
運動費用に関する収支報告書の要旨の公表  
の一部訂正について

公職選挙法 (昭和 2 5 年法律第 1 0 0 号) 第 1  
9 2 条第 1 項の規定により、出納責任者が提出し  
た平成 3 1 年 4 月 2 1 日執行の江東区議会議員選  
挙における候補者の選挙運動費用に関する収支報  
告書について、訂正する旨申出があったので、令  
和元年 8 月 5 日付江東区選挙管理委員会告示第 3  
8 号の一部を別紙のとおり修正する。

令和 2 年 6 月 1 日

江東区選挙管理委員会

[別紙省略]

◎江東区選挙管理委員会告示第 9 号

江東区議会議員選挙における候補者の選挙  
運動費用に関する収支報告書の要旨の公表  
の一部訂正について

公職選挙法 (昭和 2 5 年法律第 1 0 0 号) 第 2  
8 条第 3 号の規定により、江東区の選挙人名簿か  
ら、別紙のとおり 6 名を抹消した。

令和 2 年 6 月 1 日

江東区選挙管理委員会

[別紙省略]

◎江東区選挙管理委員会告示第 1 0 号

地方自治法 (昭和 2 2 年法律第 6 7 号) 第 7  
4 条第 1 項及び第 7 5 条第 1 項並びに市町村の合  
併の特例に関する法律 (平成 1 6 年法律第 5 9  
号) 第 4 条第 1 項及び第 5 条第 1 項の規定による  
選挙権を有する者の総数の 5 0 分の 1 の数並びに  
地方自治法第 7 6 条第 1 項、第 8 0 条第 1 項、第  
8 1 条第 1 項及び第 8 6 条第 1 項並びに地方教育  
行政の組織及び運営に関する法律 (昭和 3 1 年法  
律第 1 6 2 号) 第 8 条第 1 項の規定による選挙権  
を有する者の総数の 4 0 万を超える数の 6 分の 1  
の数と 4 0 万の 3 分の 1 の数とを合算した数並び  
に市町村の合併の特例に関する法律第 4 条第 1 1  
項及び第 5 条第 1 5 項の規定による選挙権を有す  
る者の総数の 6 分の 1 の数は、次のとおりである。

令和 2 年 6 月 1 日

江東区選挙管理委員会

1 選挙権を有する者の総数の 5 0 分の 1 の数

8, 3 7 8



2 選挙権を有する者の総数の40万を超える数の6分の1の数と40万の3分の1の数とを合算した数

136,480

3 選挙権を有する者の総数の6分の1の数

69,813

◎江東区選挙管理委員会告示第11号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第1項の規定により、令和2年7月5日執行の東京都知事選挙におけるポスター掲示場を、別紙のとおり設置する。

令和2年6月1日

江東区選挙管理委員会

令 和 2 年 7 月 5 日 執 行  
東 京 都 知 事 選 挙

ポスター掲示場設置場所一覧表

江 東 区 選 挙 管 理 委 員 会

設置総数 445 箇所

投票区及び 掲示場番号	所在地	設置場所
1-1	新大橋1-5-3	新大橋永谷マンション・新一公園北側
1-2	新大橋3-8-7	森下駅第2自転車駐車場真側
1-3	新大橋3-1-15	区立八名川小学校北側
1-4	新大橋3-1-15	区立八名川小学校東側
1-5	森下1-3-17	深川神明宮北側
1-6	森下1-3-17	深川神明宮西側石柵
1-7	新大橋3-1-18	区立八名川公園東側
1-8	常盤2-12-1	区立常盤二丁目児童遊園
2-1	森下3-5-16	区立森下三丁目第一児童遊園
2-2	森下2-5-16	区立森下公園北側
2-3	森下2-5-16	区立森下公園南側
2-4	森下4-16-2	区立森下四丁目児童遊園
2-5	森下3-13-9	区立高森公園
2-6	森下4-9-22	区立深川第一中学校東側
2-7	森下4-9-22	区立深川第一中学校西側
2-8	森下3-13-13	ユーブ森下真側
3-1	白河1-5-15	区立白河三丁目公園東側
3-2	清澄2-11-5	区立清澄二丁目公園南側
3-3	白河1-3-26	深川江戸資料館東側植込
3-4	清澄2-2	都立清澄公園北側植込み
3-5	清澄3-3	都立清澄庭園東側人口横堀
3-6	三好1-4-14	松林院シンクリースペース
3-7	清澄2-2	都立清澄公園南側植込み
3-8	清澄3-3	都立清澄庭園児童公園部分南側
4-1	森下5-1-7	都立墨山工業高等学校北側
4-2	森下5-6-1	区立森下五丁目児童遊園西側
4-3	白河3-18-17	区立白河三丁目水辺公園
4-4	白河4-9-17	区立元加賀幼稚園南側
4-5	白河4-3-19	区立元加賀小学校東側鉄柵
4-6	白河1-3-27	区立元加賀公園南東側
4-7	白河4-3-27	区立元加賀公園南側
4-8	三好4-1	東京都現代美術館北東側

投票区及び 掲示場番号	所在地	設置場所
5-1	平野4-6	都立木場公園「東京都現代美術館前」バス停前
5-2	平野2-8-5	銭高組平野住宅前
5-3	平野3-6-13	区立深川第六中学校東側
5-4	平野2-4-25	浄心寺南側
5-5	平野3-3-9	木場公園平野三丁目ハイツ北側
5-6	平野2-2-42	東浴信用組合平野倉庫西側
5-7	平野3-3先	区立福富川公園広場
5-8	平野4-6-1	都立木場公園西側「木場公園」バス停前
6-1	毛利2-13	都立猿江恩賜公園北側東寄り
6-2	毛利2-13	都立猿江馬場公園北側西寄り
6-3	毛利1-14-1	区立深川第七中学校西側
6-4	毛利2-2-2	区立毛利小学校体育館通用門横
6-5	毛利1-14-1	区立深川第七中学校東側
6-6	毛利2-13	都立猿江恩賜公園(毛利2丁目)南側
6-7	生吉2-28	都立猿江恩賜公園(生吉2丁目)北側
7-1	生吉1-19-20	区立生利公園南側
7-2	生吉1-17-11	あそか園北側
7-3	生吉1-12-2	区立東川小学校北側
7-4	生吉1-12-2	区立東川小学校西側
7-5	猿江1-11-5	区立猿江三丁目公園北側
7-6	猿江2-16-18	都立墨東特別支援学校
7-7	猿江2-3-10	区立猿江三丁目公園北側
7-8	猿江1-5	エステート猿江北側鉄柵
8-1	扇橋1-20-1	区営扇橋一丁目アパート1号棟東側
8-2	扇橋1-20-9	区立扇橋一丁目児童遊園西側
8-3	石島18-5	区立扇橋小学校西側
8-4	石島18-23	区立扇橋公園東側
8-5	石島18-23	区立扇橋公園南側
8-6	千石1-7-8	区立千石児童遊園
8-7	千石1-5-28	区立千石運動公園東側
8-8	千石1-5-7	東京都タクシーメーター深川検査場西側

投票区及び 掲示場番号	所在地	設置場所
9-1	扇橋3-20-11	区立扇橋三丁目公園南側
9-2	扇橋3-7-16	区立三島橋公園北側
9-3	千石16-5	区立江東公園西側
9-4	海辺1-3	区立川南海辺公園西側
9-5	千石2-9-12	区立川南小学校北側
9-6	千石2-7-4	区立千石公園西側
9-7	千石2-9-22	区立川南公園南側
9-8	千石3-2-11	都立大江戸高等学校南側
10-1	佐賀2-8-26	区立中の堀公園
10-2	深川1-6-38	区立亀堀公園北側
10-3	深川1-6-38	区立亀堀公園南側
10-4	佐賀1-15-5	区立佐賀町公園
10-5	深川2-17-26	区立明治小学校南側
10-6	冬木22-10	区立深川第二中学校西側
10-7	冬木22-10	区立深川第二中学校プール南側
10-8	深川1-3-10	区立深川一丁目児童遊園
10-9	冬木6-23	区立武田堀公園
11-1	永代1-7-8	区立永代公園
11-2	門前仲町1-20-1	区立油堀川公園
11-3	門前仲町1-1-6	区立臨海小学校北側
11-4	門前仲町1-1-6	区立臨海小学校東側
11-5	門前仲町1-1-1	区立臨海公園西側
11-6	門前仲町1-1-1	区立臨海公園南側
11-7	越中島1-3-4	区立越中島一丁目児童遊園
11-8	越中島1-3-15	越中島住宅東側金網

投票区及び 掲示場番号	所在地	設置場所
12 - 1	富岡1-17-9	区立深川公園庭球場側
12 - 2	富岡1 18 7	区立数矢小学校裏門横
12 - 3	富岡1-14-10	区立深川公園南側
12 - 4	富岡1-16-10	区立深川公園富岡八幡宮側
12 - 5	富岡1 20	区立八幡旗遊歩道南側
12 - 6	牡丹2-1-2	区立牡丹町公園北側
12 - 7	牡丹2-1-2	区立牡丹町公園東側
12 - 8	牡丹3-14-9	牡丹町住宅駐車場南側
13 - 1	古石場1-11-11	江東区古石場福祉会館南側
13 - 2	古石場1-12	区立古石場川親水公園
13 - 3	越中島2-16-13	区立調練橋公園北側
13 - 4	越中島2-2	東京海洋大学プール正面壁
13 - 5	越中島3-7-1	区立深川第三中学校西側
13 - 6	古石場2-14-4	区立古石場二丁目児童遊園
13 - 7	越中島3 6 38	区立越中島小学校正門横
13 - 8	越中島3-3-1	都立第三商業高等学校南側
14 - 1	木場4 1	都立木場公園西側
14 - 2	木場3-8	区立木場親水公園北側
14 - 3	木場3-6-9	区立木場三丁目公園
14 - 4	木場5-7	都立木場公園東側
14 - 5	木場5-7	都立木場公園南側
14 - 6	木場2-11-1	江東区道路事務所南側
14 - 7	木場1-2-2	区立平久小学校東側
14 - 8	木場6 4 18	区立平久公園
14 - 9	古石場3-1-4	区立古石場三丁目公園

投票区及び 掲示場番号	所在地	設置場所
15-1	東陽5-29-39	又立東陽五丁目公園東側
15-2	東陽5-5	大横橋南京橋台敷南側
15-3	東陽5-29-33	木材健保会館京側
15-4	東陽5-32-19	都立深川高等学校東側
15-5	東陽3-23-20	東京都交通局京陽操車所東側
15-6	東陽3-27-27	区立東陽公園南側
15-7	東陽3-8-11	区立浜海橋第二児童遊園
15-8	東陽3-22-1	都営東陽三丁目アパート1号棟北側
16-1	東陽6-6	又立仙台堀川公園ポケットエコスペース東側緑地
16-2	東陽6-1-13	又立豊住公園北側
16-3	東陽6-1-13	又立豊住公園京側緑地
16-4	東陽4-11-45	都立江東特別支援学校北側
16-5	東陽4-11	江東区役所北側駐車場前植込み
16-6	東陽4-11	江東区役所西側緑地
16-7	東陽4-11-3	江東区文化センター南側植込み
16-8	東陽4-3-12	都営東陽四丁目アパート12号棟北側
17-1	東陽1-11先	区立洲崎川緑道公園
17-2	東陽2-1-20	区立南陽小学校西側
17-3	東陽2-1-8	区立東陽中学校北側
17-4	東陽2-3-6	区立教育センター西側植込み
17-5	東陽2-1-8	区立東陽中学校西側
17-6	東陽2-3-6	東陽図書館南遊歩道
17-7	東陽1-39-8	区立東陽三丁目第二公園北側
17-8	東陽1-19	東陽三丁目子供の広場北側
18-1	塩浜1-3-10	江東区塩浜保育園
18-2	塩浜1-4-4	又立浜園公園
18-3	塩浜1-5-3	都営塩浜三丁目アパート北側
18-4	塩浜1-5-1	都営塩浜三丁目アパート西側
18-5	塩浜1-5-5	区立塩浜三丁目公園
18-6	枝川1-8-5	区立朝風公園北側
18-7	枝川1-6-19	区立枝川三丁目公園東側
18-8	枝川1-5-1	都営枝川三丁目アパート南側

投票区及び 掲示場番号	所在地	設置場所
19 - 1	塩浜2-26-8	区立塩浜二丁目児童遊園東側
19 - 2	塩浜2-21-14	区立深川第八中学校南側(東寄)
19 - 3	塩浜2-21-14	区立深川第八中学校南側(西寄)
19 - 4	塩浜2-10-14	区立塩浜公園南側
19 - 5	塩浜2-27	東京地下鉄線 深川アルファ96東側
19 - 6	塩浜2-11-6	社会福祉事業団新幸荘南側
19 - 7	塩浜2-8-4	中央自動車学校南側
19 - 8	塩浜2 5 15	社会福祉事業団新塩崎荘北側入口横
20 - 1	枝川3-5-3	区立枝川小学校西側
20 - 2	枝川3-5-3	区立枝川小学校東側
20 - 3	枝川3-3-5	区立枝川三丁目公園西側
20 - 4	枝川3-11	区立曉橋公園西側
20 - 5	潮見1-2	区立曉橋児童遊園東側
20 - 6	枝川1-14	区立枝川橋第二児童遊園北側
20 - 7	潮見1-29	都営潮見一丁目アハート遊園北側
20 - 8	潮見1-29	江東区清掃事務所西側鉄柵
21 - 1	豊洲1-3-15	区立豊洲一丁目公園
21 - 2	豊洲1-2-27	豊洲ハイライズ南側コンクリート壁
21 - 3	豊洲3-7-5	芝浦工業大学豊洲キャンパス西側
21 - 4	豊洲3-6-1	区立豊洲北小学校正北脇植込み
21 - 5	豊洲3-5	区立豊洲三丁目公園子どもの広場西側
21 - 6	豊洲3-4-8	ホームセンタースーパービバホーム豊洲店南側
22 - 1	豊洲4-5	都営豊洲四丁目アパート11号棟南側
22 - 2	豊洲4-5-30先	区立豊洲四丁目公園北部西側
22 - 3	豊洲4 3	区立豊洲四丁目第二公園
22 - 4	豊洲4-5	区立豊洲四丁目公園南部西側
22 - 5	豊洲4-10	UR都市機構 豊洲四丁目団地1号棟 スロープ脇
22 - 6	豊洲4-4-4	区立豊洲小学校南門横植込み
22 - 7	豊洲4 11 18	区立深川第五中学校北側
22 - 8	豊洲4-11-18	区立深川第五中学校西側



投票区及び 掲示場番号	所在地	設置場所
23-1	東雲1-7	区立東雲緑道公園南部鉄柵
23-2	東雲1-8	都営東雲一丁目アパート4号棟児童遊園前
23-3	東雲2-4-17	区立東雲公園西側
23-4	東雲2-7-41	東京都交通局東雲庁舎植込み
23-5	東雲2-7-6	区立東雲二丁目公園
23-6	東雲2-4-11	区立東雲小学校西側
23-7	有明1-2	有明一丁目2番空地フェンス
23-8	有明2-10	区立有明小・中学校北側
24-1	東雲1-9-10	イオン東雲店北側
24-2	東雲1-9	東雲キャナルコート21号棟北側
24-3	東雲1-9	アパートメント東雲キャナルコート西側
24-4	東雲1-9	東雲キャナルコート19号棟南側
24-5	東雲1-9-10	イオン東雲店東側
24-6	東雲1-9-10	イオン東雲店西側
24-7	東雲1-9	東雲キャナルコート14号棟東側
24-8	東雲1-9	東雲キャナルコート11号棟西側
25-1	辰巳1-5-15	住宅供給公社辰巳しのめ住宅南側
25-2	辰巳1-3	都営辰巳一丁目アパート20号棟東側
25-3	辰巳1-8	都営辰巳一丁目アパート44号棟南側
25-4	辰巳1-3	都営辰巳一丁目アパート22号棟南東側
25-5	辰巳1-2	都営辰巳一丁目アパート集会室前
25-6	辰巳1-1-22	区立第二辰巳小学校北東側
25-7	辰巳1-1-22	区立第二辰巳小学校北側
25-8	辰巳1-1-22	区立第二辰巳小学校南東側
26-1	辰巳2-5-1	住宅供給公社辰巳あけぼの住宅入口横
26-2	辰巳1-9	都営辰巳一丁目アパート48号棟北側
26-3	辰巳1-9	都営辰巳一丁目アパート61号棟南側
26-4	辰巳1-10	都営辰巳一丁目アパート64号棟北側
26-5	辰巳2-1	七号地港湾住宅駐車場フェンス
26-6	辰巳1-10-57	区立辰巳中学校東側鉄柵
26-7	辰巳1-11-1	区立辰巳小学校西側

投票区及び 掲示場番号	所在地	設置場所
27-1	亀戸3-36-20	区立亀島小学校記念公園
27-2	亀戸3-51-10	新和自動車線北側
27-3	亀戸3-57-22	香取神社東側
27-4	亀戸4-26-22	区立香取小学校南側
27-5	亀戸4-27-6	区立香取公園東側
27-6	亀戸3-6	亀戸天神社東側駐車場
27-7	亀戸4-43-8	区立亀戸四丁目公園けやきひろば北側
27-8	亀戸4-51-1	区立第三亀戸中学校西側
27-9	亀戸4-35-12	宝蓮寺南側
28-1	亀戸2-6-50	区営亀戸野球場北側
28-2	亀戸2-6-3	UR都市機構 亀戸二丁目用地3号棟東側
28-3	亀戸2-6	UR都市機構 亀戸二丁目用地1号棟東側
28-4	亀戸2-5-7	区立第一亀戸小学校北側
28-5	亀戸2-5-7	区立第一亀戸小学校西側
28-6	亀戸2-2-20	東京電力パワーグリッド(株)墨東制御所西側
28-7	亀戸2-2-20	東京電力パワーグリッド(株)墨東制御所南側
28-8	亀戸2-4-13	区立文泉公園南側
29-1	亀戸5-22-22	区立水神小学校西側
29-2	亀戸5-22-22	区立水神小学校東側
29-3	亀戸5-22-22	区立水神小学校南側
29-4	亀戸8-2	都立亀戸中央公園北側
29-5	亀戸8-2	都立亀戸中央公園スポーツセンター向側
29-6	亀戸8-2	都立亀戸中央公園西側
29-7	亀戸8-2	都立亀戸中央公園南西側
29-8	亀戸5-44-8	白石工業(株)北側
30-1	亀戸1-9-5	区立亀戸西公園東側
30-2	亀戸1-22	区立亀戸公園西側
30-3	亀戸1-12-10	区立第三亀戸中学校北側
30-4	亀戸1-12-10	区立第三亀戸中学校西側
30-5	亀戸1-12-10	区立第三亀戸中学校南側
30-6	亀戸1-24-6	区立亀戸第三保育園南側
30-7	亀戸1-15-10	区立壘川第一公園北側

投票区及び 掲示場番号	所在地	設置場所
31-1	亀戸6-30-1先	区立亀戸緑道公園北詰
31-2	亀戸6-20-8先	区立亀戸緑道公園中詰
31-3	亀戸6-18	区立亀戸南公園真側
31-4	亀戸6-36-1	区立第二亀戸小学校東側
31-5	亀戸6-35-3	区立堅川第二公園西側
31-6	亀戸6-47	区立亀戸平岩公園北側
31-7	亀戸6-7-9先	区立亀戸緑道公園南詰
32-1	亀戸9-33	区立亀戸九丁目緑道公園
32-2	亀戸9-22-4	区立浅間堅川小学校北側
32-3	亀戸9-37-23	区立亀戸運動公園南側
32-4	亀戸9-33	住宅供給公社亀戸九丁目住宅駐車場入口
32-5	亀戸9-19	区立亀戸九丁目公園
32-6	亀戸7-15-5	区立亀戸七丁目北公園南側
32-7	亀戸9-21-13	藤野村工務店横
32-8	亀戸9-19-7	日商岩井亀戸マンション西側鉄柵
33-1	亀戸7-42	都営亀戸七丁目第三アパート7号棟北側
33-2	亀戸7-39-9	区立亀戸図書館前
33-3	亀戸7-8-13	区立亀戸東公園西側
33-4	亀戸7-57-12	都営亀戸七丁目アパート12号棟東側
33-5	亀戸7-56-3	都営亀戸七丁目アパート3号棟南側
33-6	亀戸7-65-12	中央学院大学中央高等学校真側
33-7	亀戸7-67-2	コーシャハイム亀戸七丁目西側
34-1	亀戸9-9	区立亀戸緑地公園北寄り
34-2	亀戸9-9	区立亀戸緑地公園南側
34-3	亀戸9-2-2	区立亀戸中学校正門横
34-4	亀戸9-15-1	区立亀戸浅間公園北側
34-5	亀戸9-15-1	区立亀戸浅間公園南側
34-6	亀戸9-13-1	東京城東病院東側植込み
34-7	亀戸9-13-1	東京城東病院南側植込み

投票区及び 掲示場番号	所在地	設置場所
35-1	大島2-27-19	区立大島防災公園南側
35-2	大島2-11-7	区立大島三丁目公園西側
35-3	大島2-41-4	区立第一大島小学校西側
35-4	大島2-1	都営地下鉄排気塔南側
35-5	大島2-41-4	区立第一大島小学校南側
35-6	大島1-34-8	区立大島三丁目公園北側
35-7	大島1-2-31	都立科学技術高等学校東側
35-8	大島1-2-31	都立科学技術高等学校西側
35-9	大島1-2-31	都立科学技術高等学校南側
36-1	大島3-22-1	都立城東高等学校北側
36-2	大島3-7先	区立大島緑道公園城東高校西側
36-3	大島3-22-25	区立大島三丁目公園東側
36-4	大島3-9先	区立大島緑道公園城東高校南西側
36-5	大島3-27-18	区立第二大島中学校東側
36-6	大島3-14先	区立大島緑道公園城東郵便局西側
36-7	大島3-16-2	区立第二大島小学校南側
37-1	大島4-5-1	江東区総合区民センター北側植込
37-2	大島4-1	UR都市機構 大島四丁目団地7号棟北側
37-3	大島4-1	UR都市機構 大島四丁目団地2号棟北側
37-4	大島4-1	UR都市機構 大島四丁目団地1号棟西側
37-5	大島4-18-5	区立大島南央小学校西側
37-6	大島4-18-5	区立大島南央小学校南側
37-7	大島4-1	住宅供給公社西大島住宅西側鉄柵
37-8	大島4-1-23	区立大島西中学校東側
38-1	大島5-15-13	都営大島五丁目第2アパート13号棟北側
38-2	大島5-14-11	都営大島五丁目第2アパート11号棟西側
38-3	大島5-38-1	区立大島幼稚園東側
38-4	大島5-38-1	区立大島幼稚園西側
38-5	大島5-52	旧大島南小学校東側
38-6	大島5-24-4	都営大島五丁目第2アパート4号棟北側
38-7	大島5-27	区立大島五丁目公園南東側
38-8	大島5-27	区立大島五丁目公園南側

投票区及び 掲示場番号	所在地	設置場所
39-1	大島6-1	UR都市機構 大島六丁目団地6号棟東側
39-2	大島6-1	UR都市機構 大島六丁目団地7号棟西側
39-3	大島6-1	UR都市機構 大島六丁目団地6号棟西側
39-4	大島6-1	UR都市機構 大島六丁目団地5号棟東側
39-5	大島6-1	UR都市機構 大島六丁目団地3号棟西側
39-6	大島6-7-8	区立第四大島小学校西側
39-7	大島6-7-8	区立第四大島小学校東側
39-8	大島6-1	UR都市機構 大島六丁目団地2号棟南側
40-1	大島9-7-9	都営大島九丁目アパート9号棟南側
40-2	大島7-28-1	UR都市機構 大島七丁目団地東側
40-3	大島9-5-3	区立第三大島小学校北側
40-4	大島7-27-17	区立大島七丁目公園西側
40-5	大島7-16	区立こどもの広場西側
40-6	大島9-5-3	区立第三大島小学校南側
40-7	大島7-39-2	区立第三大島幼稚園東側
40-8	大島7-39-3	UR都市機構 東大島駅前ハイツ3号棟西側
41-1	大島9-2	都立大島・小松川公園わんさか広場北側
41-2	大島8-11-3	都営大島八丁目第2アパート3号棟北側
41-3	大島8-11-2	都営大島八丁目第2アパート2号棟西側
41-4	大島9-2	都立大島・小松川公園わんさか広場西側バス停前
41-5	大島8-11-5	都営大島八丁目第2アパート5号棟南側
41-6	大島8-40-13	区立第五大島小学校南側正門前
41-7	大島8-39-22	イトーピア東大島マンション東側鉄柵
41-8	大島8-12-22	区立大島中学校南側
42-1	北砂2-16先	区立北砂緑道公園西側
42-2	北砂1-3-25	区立北砂第二公園
42-3	北砂1-1	北一団地自治会集会所東側
42-4	北砂1-2-9	江東区スポーツ会館駐輪場前
42-5	北砂1-3-36	区立北砂小学校正門横
42-6	北砂1-1-4	区立北砂保育園東側コンクリート塀
42-7	北砂1-1-6	区立北砂一丁目公園南側
42-8	南砂1-5-30	ウインザーハイム同砂北側

投票区及び 掲示場番号	所在地	設置場所
43-1	北砂2-9-14	区立北砂二丁目公園西側
43-2	北砂4-19-30	北砂四丁目住宅東側
43-3	北砂4-13-23	区立砂町小学校西側
43-4	北砂2-1-37	志演尊空神社石垣
43-5	北砂4-13-23	区立砂町小学校正門横
43-6	北砂4-19-30	北砂四丁目住宅南側
43-7	北砂4-20-24	区立砂町中央公園東側植込み
43-8	南砂5-6-1	区立境川公園西側
44-1	北砂3-5-41	ゾンネンハイム北砂北側
44-2	北砂3-5-41	ゾンネンハイム北砂南側植込み
44-3	北砂3-3-5	日本通運株小名木川事業所北側
44-4	北砂3-3-5	日本通運株小名木川事業所西側
44-5	北砂5-21-5	区立小名木川防災公園入口
44-6	北砂5-22-10	区立小名木川小学校正門横
44-7	北砂5-22-10	区立小名木川小学校南側
44-8	北砂5-1-2	区立北砂公園西側植込み
45-1	北砂5-20-16	区立亀高小学校東側鉄柵
45-2	北砂5-20-16	区立亀高小学校正門横
45-3	北砂5-20-17	区立第四砂町中学校南側
45-4	北砂5-20	JR都市機構 北砂五丁目団地7号棟西側植込み
45-5	北砂5-20	JR都市機構 北砂五丁目団地2号棟東側植込み
45-6	北砂5-20	JR都市機構 北砂五丁目団地4号棟北側植込み
45-7	北砂5-20	JR都市機構 北砂五丁目団地5号棟東側植込み
45-8	北砂5-20	JR都市機構 北砂五丁目団地1号棟東側植込み
46-1	北砂6-16-28	区立砂町中学校南側
46-2	北砂6-19	区立仙台堀川公園緑道南東側
46-3	北砂6-20	区立仙台堀川公園ゲートボール場東側植込み
46-4	北砂6-26-6	区立第六砂町小学校裏門横
46-5	北砂6-26	区立仙台堀川公園ワンダフル広場植込み
46-6	北砂6-26-8	区立亀高公園東側
46-7	北砂6-27-24	森工業(株)垣根

投票区及び 掲示場番号	所在地	設置場所
47-1	京砂2-13	都営東砂二丁目アパート22号棟東側
47-2	京砂2-13	都営東砂二丁目アパート13号棟南側
47-3	京砂2-13	都営東砂二丁目アパート集会所東側
47-4	京砂2-13	都営東砂二丁目アパート16号棟南側
47-5	京砂2-13	都営東砂二丁目アパート1号棟南側
47-6	京砂2-6-5	都営東砂二丁目第3アパート5号棟西側
47-7	京砂2-12-14	区立東砂小学校東側
47-8	京砂2-12-14	区立東砂小学校西側
48-1	京砂1-2	区立東砂一丁目公園南西側
48-2	京砂1-2-1	都営東砂一丁目アパート1号棟西側
48-3	京砂3-16	区立東砂三丁目公園北側
48-4	京砂1-5-3	区立東砂第三保育園東側
48-5	京砂3-17-17	区立東砂三丁目第二公園南側
48-6	京砂3-19-5	区立東砂三丁目第2児童遊園北側
48-7	京砂3-12	区立東砂三丁目児童遊園北東側
48-8	京砂3-21-5	区立第七砂町小学校正門東側
49-1	京砂4-20-20	区立城東公園北側駐輪場鉄柵
49-2	京砂4-20-20	区立城東公園西側植込み
49-3	京砂4-20-2	愛和病院南側鉄柵
49-4	北砂7-7-1	UR都市機構 北砂7丁目団地正面植込み
49-5	北砂7-2-30	区立北砂七丁目児童遊園南側植込み
49-6	京砂5-6-12	日本ウイング(株)平和工場北側塀
49-7	京砂5-10	東砂五丁目ハイツ4号棟前公園
49-8	北砂7-9	区立仙台堀川公園入口植込み
50-1	南砂1-3-18	区立南砂一丁目第二公園東側
50-2	南砂1-2-18	区立第二南砂中学校東側鉄柵
50-3	南砂1-2-18	区立第二南砂中学校南側
50-4	南砂1-16-8	東江運輸(株)駐車場南側
50-5	南砂1-1-6	区立南砂一丁目公園
50-6	南砂1-1先	区立仙台堀川公園
50-7	南砂2-13-18	区立第四砂町小学校北側
50-8	南砂2-24	区立南砂二丁目公園西側

投票区及び 掲示場番号	所在地	設置場所
51-1	南砂5-24先	区立仙台堀川公園内砂町魚釣場北側フェンス
51-2	南砂5-24	都営南砂五丁目アパート9号棟東側植込み
51-3	南砂5-19-13	区立念森公園北側
51-4	南砂5-19	区立仙台堀川公園内広場
51-5	南砂4-4	区立南砂四丁目公園南東側柵
51-6	南砂4-12-1	区立砂町橋公園
51-7	南砂6-5-7	区立南砂六丁目公園西側鉄柵
51-8	南砂6-7-52	区立江東図書館西側鉄柵
52-1	東砂7-17-30	区立第二砂町小学校東側
52-2	東砂7-18	区立仙台堀川公園植込み
52-3	東砂7-15-3	区立砂町公園南側植込み
52-4	東砂7-19-24	都立京高等学校正門横植込み
52-5	東砂7-13-10	都営京砂七丁目アパート10号棟北側
52-6	東砂7-13-9	都営京砂七丁目アパート9号棟西側鉄柵
52-7	東砂7-19	区立仙台堀川公園南東側塀(柵)
53-1	南砂2-3-20	区立南砂中学校北側
53-2	南砂2-3-20	区立南砂中学校西側
53-3	南砂2-3	住宅供給公社南砂住宅デビスコート金網
53-4	南砂2-3-21	区立南砂小学校体育館東側
53-5	南砂2-3-13	区立旧南砂西小学校西側
53-6	南砂2-3-21	区立南砂小学校東側
53-7	南砂2-3	住宅供給公社南砂住宅7号棟南側植込み
53-8	南砂2-3-23	区立南砂三丁目南公園南側
53-9	南砂2-3	住宅供給公社南砂住宅1号棟南側植込み
54-1	南砂3-11	都営南砂三丁目アパート12号棟横集会所東側
54-2	南砂3-14	区立南砂三丁目公園内グラウンド東側植込み
54-3	南砂3-10-3	区立第三砂町中学校正門横
54-4	南砂3-14-21	区立南砂三丁目公園東側
54-5	南砂7-14-18	富賀岡八幡宮南側石垣
54-6	南砂3-2	都営南砂三丁目第三アパート西側鉄柵
54-7	新砂3-3-47	区立新砂のぞみ公園南側植込み
54-8	新砂3-3	都営新砂三丁目アパート駐車場植込み



投票区及び 掲示場番号	所在地	設置場所
55-1	東砂7-5-27	区立第五砂町幼稚園北側金網
55-2	東砂7-5-17	区立東砂七丁目児童遊園西側鉄柵
55-3	東砂8-10-9	区立第二砂町中学校北側鉄柵
55-4	東砂8-10-9	区立第二砂町中学校西側鉄柵
55-5	東砂8-24	区立東砂八丁目公園
55-6	東砂8-10-9	区立第二砂町中学校南側鉄柵
55-7	東砂8-11-5	区立第五砂町小学校東側フェンス
55-8	新砂3-4-1	区立新砂めぐみ公園南側植込み
56-1	有明1-7-13	区立有明西学園東側
56-2	有明1-4-11	ブリリアマーレ有明南側植込み
56-3	有明1-7-13	区立有明西学園西側
56-4	有明2-3-5	江東区有明スポーツセンター北側
56-5	有明2-3-5	江東区有明スポーツセンター東側
57-1	豊洲2-1-21	豊洲パライ東側植込み
57-2	豊洲2-3	区立豊洲公園東側植込み
57-3	豊洲2-3	区立豊洲公園南側
57-4	豊洲5-3	都営豊洲五丁目アパート東側植込み
57-5	豊洲6-2-1	区立豊洲六丁目第二公園
57-6	豊洲6-2-35	区立豊洲六丁目公園

告 示 ( 監 )

◎江東区監査委員告示第 10 号

江東区監査基準 (令和 2 年 4 月江東区監査委員訓令甲第 1 号) 第 17 条 (地方自治法第 199 条第 9 項) の規定に基づき、令和元年度第 4 回定期監査の結果を別紙のとおり公表する。

令和 2 年 5 月 15 日

江東区監査委員 松 土 英 男  
同 秋 田 茂 夫  
同 おおやね 匠  
同 福 馬 恵 美 子

[別紙]

令和元年度第 4 回定期監査報告書

第 1 監査の範囲

1 監査の対象事項

平成 29、30 年度及び令和元年度における小学校、中学校及び幼稚園 (以下「学校 (園) 」という。) の財務に関する事務の執行状況及び施設の管理状況について

2 監査の対象施設

(1) 小学校 (16 校)

八名川、数矢、東陽、扇橋、東川、豊洲、豊洲西、豊洲北、辰巳、浅間堅川、第一大島、第五大島、第二砂町、第四砂町、小名木川、南砂

(2) 中学校 (8 校)

深川第六、深川第八、辰巳、東陽、第二亀戸、第二大島、砂町、第四砂町

(3) 幼稚園 (6 園)

つばめ、辰巳、第三大島、東砂、小名木川、みどり

3 監査の実施期日

令和 2 年 1 月 14 日から同年 2 月 14 日までのうち 17 日間

第 2 監査の手続

監査対象施設の概要及び歳出予算の執行状況等の関係資料の提出を求め、監査当日は、関係職員の説明を聴取しつつ、関係書類及び帳簿との照査突合を行うとともに、施設の内外的についても必要と認める監査を実施した。

第 3 監査の結果

監査対象施設の財務に関する事務及び施設管理は、法令等に従い、おおむね適正かつ効率的に執行又は処理されていると認められるが、一部において不適正な事例があったので別項で意見を付す。

なお、監査の際に散見された事務上の軽微な誤りについては、各学校 (園) 及び関係部署に対し、口頭で改善を促した。

第 4 監査委員意見

1 毒物及び劇物の保管・管理について

毒物及び劇物取締法は、急性毒性などに着目して毒物及び劇物を指定し、保健衛生上の見地から必要な取締を行うことを目的としており、これら毒物及び劇物を取り扱う学校に対しては、通達等により盗難、紛失防止など保管、表示、廃棄等における遵守事項が示されている。

毒物及び劇物の保管・管理については、平成 27 年度第 4 回定期監査において、教育委員会に対して「児童・生徒の安全確保等の観点から、学校における安全かつ確実な毒物及び劇物の保管・管理体制の確立に向け、より高い意識を持って指導・対策強化に取り組まれない」との指摘をし、その後の教育委員会による指導等により、多くの学校においてはおおむね適切な管理が続けられてきたことが認められる。

しかしながら、今回の監査において、自らの学校において制定した「毒物劇物危険防止管理規定」に基づく自主点検を実施していないなど、依然として保管・管理体制が十分でない学校の存在が認められた。同校においては、前回の監査 (平成 28 年度実施) においても薬品管理が適切に行われていなかったことも踏まえると、毒物劇物管理の重要性が未だ十分に理解されていないと史料される。

すべての学校において、教育委員会による指導内容が十分に理解され、安全かつ確実な毒物及び劇物の保管・管理体制が整っているかを再確認されるとともに、管理状況を教育委員会が適切に把握し、指導する体制を整える必要がある。

2 小学校における会計事務の執行体制について

今回の監査において、会計事務について主に以下のような不適正な事例が複数の小学校で確認された。

- (1) 支出事務において、納品・検査完了から支出までに最大 11 か月を経過していた例や、前渡金の精算処理が最大 10 か月遅延していた例など、会計処理の遅延が多数見られた。
- (2) 事業別・費目別の現金出納簿が作成されていないため、現金の適切な管理がされていない例があった。
- (3) 予算残額を超えた支出負担行為を行った例が散見された。
- (4) 公費で支出すべき経費を教員が私費で負担していた例があった。
- (5) 郵券受払簿に記載されている枚数と現存している郵券の枚数が異なっているなど、適切な管理がされていない例があった。

小学校においては、大規模な一部の学校には事務専門員が配置されているが、ほとんどの学校の事務職員は一名の配置となっている。そのため、会計事務にかかる学校内におけるチェッ

ク体制の整備が困難であることが、これらの事例が発生している一因となっていると史料される。

平成29年6月の地方自治法の一部改正により、令和2年度から都道府県と指定都市に内部統制の体制整備や方針の策定が義務付けられ、特別区を含むその他の地方自治体に対しても努力義務が課せられた。

研修制度の充実等によって職員個々の職務遂行能力を向上していくことは勿論であるが、適正な事務執行を確保していくためには、チェック体制の整備は不可欠であり、区立学校においても組織体制の点検と内部統制体制の整備に向けた検討を進められたい。

区 議 会

◎区議会議決事項（令和2年第1回臨時会）

5月25日、会期1日で開会した令和2年第1回江東区議会臨時会において、別記の事項を議決した。

1 選任の同意（区長提出）

議案第53号 江東区監査委員選任同意方について

川 北 直 人  
新 島 つねお

（以上5月25日同意）

2 議案（区長提出）

議案第52号 令和2年度江東区一般会計補正予算（第3号）

（以上5月25日原案可決）

3 報告（区長提出）

報告第1号 専決処分した事件の報告及び承認について

報告第2号 専決処分した事件の報告及び承認について

報告第3号 専決処分した事件の報告及び承認について

報告第4号 専決処分した事件の報告及び承認について

報告第5号 専決処分した事件の報告及び承認について

（以上5月25日承認）

4 その他の議決事項等

常任委員会委員の選任について

議会運営委員会委員の選任について

清掃港湾・臨海部対策特別委員会委員の辞任許可及び選任について

オリンピック・パラリンピック推進特別委員会委員の辞任許可及び選任について

防災・まちづくり・交通対策特別委員会委員の辞任許可及び選任について

高齢者支援・介護保険制度特別委員会委員の辞任許可及び選任について

（以上5月25日許可及び選任）

議長辞職許可について

副議長辞職許可について

（以上5月25日許可）

議長選挙 若 林 しげる（当選）

副議長選挙 磯 野 繁 夫（当選）

（以上5月25日選挙）